

第151回定時株主総会 招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

塩野義製薬株式会社

上記事項は法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供いたしております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	21,279	20,227	455,497	△49,754	447,249
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△18,232		△18,232
親会社株主に帰属する当期純利益			66,687		66,687
自 己 株 式 の 取 得				△25	△25
自 己 株 式 の 処 分		△6		20	14
そ の 他		5	△5		-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	48,449	△4	48,443
当 期 末 残 高	21,279	20,227	503,946	△49,759	495,693

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券評価差額	為 替 換 算 定 為 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	28,675	3,843	△5,508	27,010	270	4,353	478,883
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△18,232
親会社株主に帰属する当期純利益							66,687
自 己 株 式 の 取 得							△25
自 己 株 式 の 処 分							14
そ の 他							-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,927	△11,176	△160	△13,264	81	△267	△13,450
当 期 変 動 額 合 計	△1,927	△11,176	△160	△13,264	81	△267	34,993
当 期 末 残 高	26,748	△7,333	△5,669	13,745	352	4,085	513,877

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

シオノギINC.、シオノギLtd.、台湾塩野義製薬(股)、

C&OファーマシューティカルテクノロジーホールディングスLtd.

(新規)新規設立による増加 1社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社4社(高田製薬(株)他3社)の当期純損益等のうち持分に見合う額は、連結純損益等に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社は30社であります。在外連結子会社のうち18社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を使用しております。また、1社の決算日は6月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法。また、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

② 運用目的の金銭信託

時価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。一部の連結子会社においては、製商品の返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売上高相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は各在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各在外連結子会社の期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

5. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたします。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)を当連結会計年度から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、米国子会社シオノギINC. が平成26年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産-のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結計算書類におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

なお、連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 担保に供している資産
現金及び預金 6百万円
上記に対応する債務
流動負債の「その他」 7百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 170,620百万円
- 保証債務 4百万円

(連結損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
イギリス	医療用医薬品販売の権利	販売権	2,379
アメリカ	医療用医薬品販売の権利	販売権	204

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分（製品群等）によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

英国子会社シオノギ L t d . とEgalet社との共同開発の解消に伴い、当該開発品に係る販売権の帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。また、米国子会社シオノギ I N C . が取り扱う品目の販売権の譲渡に伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

- 和解金
日本イーライリリー株式会社に対するものであります。
- 特別退職金
当社及び米国子会社シオノギ I N C . に係るものであります。
当社 1,003百万円（注）
シオノギ I N C . 292百万円
（注）子会社への転籍制度に係るものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	351,136,165	—	—	351,136,165
合計	351,136,165	—	—	351,136,165
自己株式 普通株式	25,564,239	5,183	10,400	25,559,022
合計	25,564,239	5,183	10,400	25,559,022

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,116百万円	28円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	9,116百万円	28円	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,069百万円	利益 剰余金	34円	平成28年3月31日	平成28年6月24日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
新株予約権

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権
発行決議の日	平成23年 6月24日	平成24年 6月27日	平成25年 6月26日	平成26年 6月25日
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的 となる株式の数	39,600株	67,400株	37,900株	40,400株

	塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権
発行決議の日	平成27年 6月24日
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的 となる株式の数	21,100株

(注) 権利行使期間は到来しておりますが、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、以下のとおり定めております。

- ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金にかかわる顧客の信用リスクは、社内で定められた手順に従い、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金や社債の用途は事業計画に基づく資金調達であります。デリバティブ取引につきましては、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	80,230	80,230	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,207	65,207	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	179,581	179,581	—
(4) 支払手形及び買掛金	(11,050)	(11,050)	—
(5) 未払法人税等	(20,294)	(20,294)	—
(6) 社債	(20,074)	(27,260)	7,185
(7) 長期借入金	(10,000)	(10,404)	404
(8) デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていない もの	(26)	(26)	—

(*1)負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券のうち、国内譲渡性預金及び金銭信託はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。国内譲渡性預金及び金銭信託を除いた有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 未払法人税等
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債
取引金融機関から提示された価格によっております。
- (7) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) デリバティブ取引
取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	64,070

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1) 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,564円73銭
2. 1株当たり当期純利益 204円83銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 201円70銭

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 計	
	資本剰余金			利益剰余金						自己株式				株主資本 合計
	資本金	資本 準備金	その 他 資本 剰余金	利 益 準備金	その他利益剰余金									
特 別 準備金					別 却 金	固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	その 他 有価証券 評価差額金					
当期首残高	21,279	20,227	0	5,388	5	5,538	368,645	30,005	△49,754	401,334	28,525	270	430,129	
当期変動額														
特別償却 準備金の積立					0			△0		-			-	
特別償却 準備金の取崩					△3			3		-			-	
固定資産圧縮積立 金の積立						129		△129		-			-	
固定資産圧縮積立 金の取崩						△67		67		-			-	
剰余金の配当								△18,232		△18,232			△18,232	
当期純利益								74,975		74,975			74,975	
自己株式の取得									△25	△25			△25	
自己株式の処分			△6						20	14			14	
その他			5						△5	-			-	
株主資本 以外の項目 の当期変動額 (純額)											△1,777	81	△1,695	
当期変動額合計	-	-	△0	-	△2	61	-	56,679	△4	56,732	△1,777	81	55,037	
当期末残高	21,279	20,227	-	5,388	2	5,599	368,645	86,684	△49,759	458,066	26,748	352	485,167	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法。なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

(2) 運用目的の金銭信託

時価法

(3) デリバティブ

時価法

(4) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたします。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 161,873百万円 |
| 3. 保証債務 | 4百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権 | 49,262百万円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 6,473百万円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|--|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引高 | 23,801百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,449百万円 |
| 3. 和解金 | |
| 日本イーライリリー株式会社に対するものであります。 | |
| 4. 特別退職金 | |
| 子会社への転籍制度に係るものであります。 | |
| 5. 関係会社株式評価損 | |
| シオノギシンガポール P t e . L t d . に係るものであります。 | |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	25,559,022株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式簿価修正	12,461百万円
研究開発費	5,344百万円
賞与引当金	2,590百万円
投資有価証券評価損	2,395百万円
関係会社株式評価損	1,944百万円
未払事業税	1,444百万円
その他	2,760百万円
繰延税金資産 小計	28,942百万円
評価性引当額	△18,118百万円
繰延税金資産 合計	10,823百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,504百万円
前払年金費用	△5,405百万円
固定資産圧縮積立金	△2,468百万円
投資有価証券交換益	△1,282百万円
その他	△143百万円
繰延税金負債 合計	△17,805百万円
繰延税金負債の純額	△6,981百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は419百万円減少し、法人税等調整額は25百万円、その他有価証券評価差額金は444百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	シオノギINC.	所有 直接100%	開発業務委託 当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任	増資の引受 (注)	24,004	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,489円09銭
2. 1株当たり当期純利益	230円28銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	226円77銭